



会員各位

日本ペット訪問火葬協会 事務局

「臨時総会の開催について」

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。

日ごろ、当会運営につきまして多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月に行いました平成23年度・通常総会の「第2号議案 新体制への移行について」の議決を行うために、下記の要領で臨時総会を開催いたします。会員の皆様は、万難を排してご出席いただけますようお願い申し上げます。

なお、議決には定款（第17条）に則り、出席者の過半数の賛成が必要となっております。臨時総会のご出席がかなわない場合には委任状の提出を、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、先に行われました東京・大阪セミナーにご参加で当会入会をご検討の方に、ご同席をいただきたく、お誘いをしておりますことをご了承ください。 会員以外、議決権はございません

敬具

記

1. 日時 平成23年6月29日（水） 14:00 ~ 16:30 （受付は13:30より）

2. 場所 東京都新宿区霞ヶ丘町7番1号 03-3401-0611

日本青年館ホテル 5階 500号室

地図はこちらをご覧ください

<http://www.nippon-seinenkan.or.jp/hotel/access/access.htm>

1 4/13 東京セミナーと同じ会場です

2 参加者多数の場合、会議室が変更となる場合があります

3. 議案

平成23年度・通常総会の「第2号議案 新体制への移行について」の原文は下記の通りです

第2号議案 新体制への移行について

環境省をはじめとする行政のペット火葬に対する規制化は確実に進んでいます。

現在、当会員はたった10社で、当会の意見や要望は、ペット訪問火葬業界の総意とは決して言うことができません。

何よりも発言力を高めるためには業務運営基準等を大幅に緩和して、新規加入者数を増加させることが急務です。



日本ペット訪問火葬協会

Pet Visiting Cremation Car Association of Japan

そこで、現体制を一度振り出しに戻し、新体制を構築したいと考えます。

具体的には、

業務運営基準など、新規加入条件を大幅に緩和して会員数の増加を図る
総会後に開催する業界セミナーにおいて新規会員の勧誘を行う
現体制の資産を整理し、現会員に還付する
新会員のもとで、総会を行い、人事や定款などを定める

4. 参加方法

会員

ご参加の方・・・ご連絡不要です。但し、複数名ご参加の場合は全員の氏名・役職名を事務局までご連絡ください。

不参加の方・・・添付の総会出欠通知様式第3号に必要事項をご記入の上、6/22(水)までに事務局にお送りください。

会員以外の方

ご参加をご希望の方は、6/22(水)までに事務局にお申し込みください。

お申し込み方法は、社名 参加者氏名 役職 をメールにてお知らせください。

なお、複数名ご参加の場合は全員の氏名・役職名を合わせてご連絡ください。

E-mail info@pvcca.jp

お申し込みを事務局で受理しましたら、ご参加へ向けのご案内をさせていただきます。

事務局にご連絡の無いご参加はお断りさせていただきます。

5. 問合せ先

日本ペット訪問火葬協会 事務局

ペット PaPa 高橋達治

〒177-0051 東京都練馬区関町北 5-7-31-101

03-5927-0160 Fax03-5927-0167

E-mail info@pvcca.jp